

新入生保護者 様

「高等学校等就学支援金」申請手続について(国の授業料補助)

(令和4年4月～6月分／新高校1年生・新中等4年生対象)

「高等学校等就学支援金」は、所得要件を満たす世帯に授業料が補助される制度です。通常は住民税の切替わる6月に申請をして7月から翌年の6月分までの授業料に充当しますが、今回は新高校1年生・新中等4年生の方の、令和4年4月～6月分の3か月分が支給対象となる申請で、令和3年度の住民税で審査されます。

令和4年7月以降の支給分については、令和4年度の住民税で審査されます。再度申請手続きが必要ですので、6月までに改めてご案内します。

申請する・しないにかかわらず、申請システム(e-Shien)への登録が必要です。登録方法は、次ページの「2 申請方法について」を参照してください。

今後、高等学校在学中に支給対象者として該当する可能性のある方は、現在は所得基準に該当しなくとも、今回申請していただくことを推奨します。

1 支給対象者について(所得基準と補助額)

- (1) 保護者等※1が以下の所得基準を満たしていること。
- (2) 令和3年1月1日時点(生徒が中学2年生の学齢)で保護者等※1が海外に赴任していたなど、令和3年度の住民税が課されていない世帯

※1 保護者等…親権者(両親の場合2名分)、未成年後見人、主たる生計維持者、生徒本人

判定基準額 = 区市町村民税の課税標準額 × 6% - 区市町村民税の調整控除の額※2

※2 住民税の課税地が政令指定都市の場合は、調整控除の額に3/4を乗じます。

年収の目安	判定基準額(所得基準)	就学支援金 授業料補助(年額・上限)
270万円 未満	生活保護世帯 (令和3年1月1日時点) 令和3年度の 「 <u>県民税・区市町村民税の所得割額の合算額</u> 」が 0円(非課税)※3	396,000円
590万円 未満	154,500円 未満	
910万円 未満	304,200円 未満	118,800円
910万円 以上	304,200円 以上	支給対象外

↓
あくまでも目安です

※3 住民税が非課税の世帯は、判定基準額の計算式に当てはめる必要はありません。

➡ **こちらの基準で判定します**

所得判定基準の算出方法(計算式)がわかりにくい場合、支給対象となるかどうかわからない場合は、申請していただくことを推奨します。今回ご案内している4月から6月の支給対象分を申請せず、後から対象であることが分かった場合でも、4月にさかのぼって申請することはできません。

・区市町村民税の課税標準額

については、区市町村民税の特別徴収 税額決定通知書や納税通知書では記載がないことがあります。マイナポータル(政府が運営するオンラインサービス)で確認するか、お住まいの区市町村で、上記の項目を表記した課税証明書の発行にて確認することができます。

・区市町村民税の調整控除の額

マイナポータルHP



確定申告の遅れ等により税額が確定していない場合、受給資格の審査が行えません。

受給資格認定申請を提出したうえで、担当者までご連絡をいただき、至急お住まいの区市町村等でお手続きをしてください。

2 申請方法について ～申請システム(e-Shien)への登録～



オンラインで意向の登録*をしていただきます。

* 申請をする意思が「ある or ない」の登録

用意するもの

- ① スマホ、タブレット、PC等
- ② ログインID 通知書

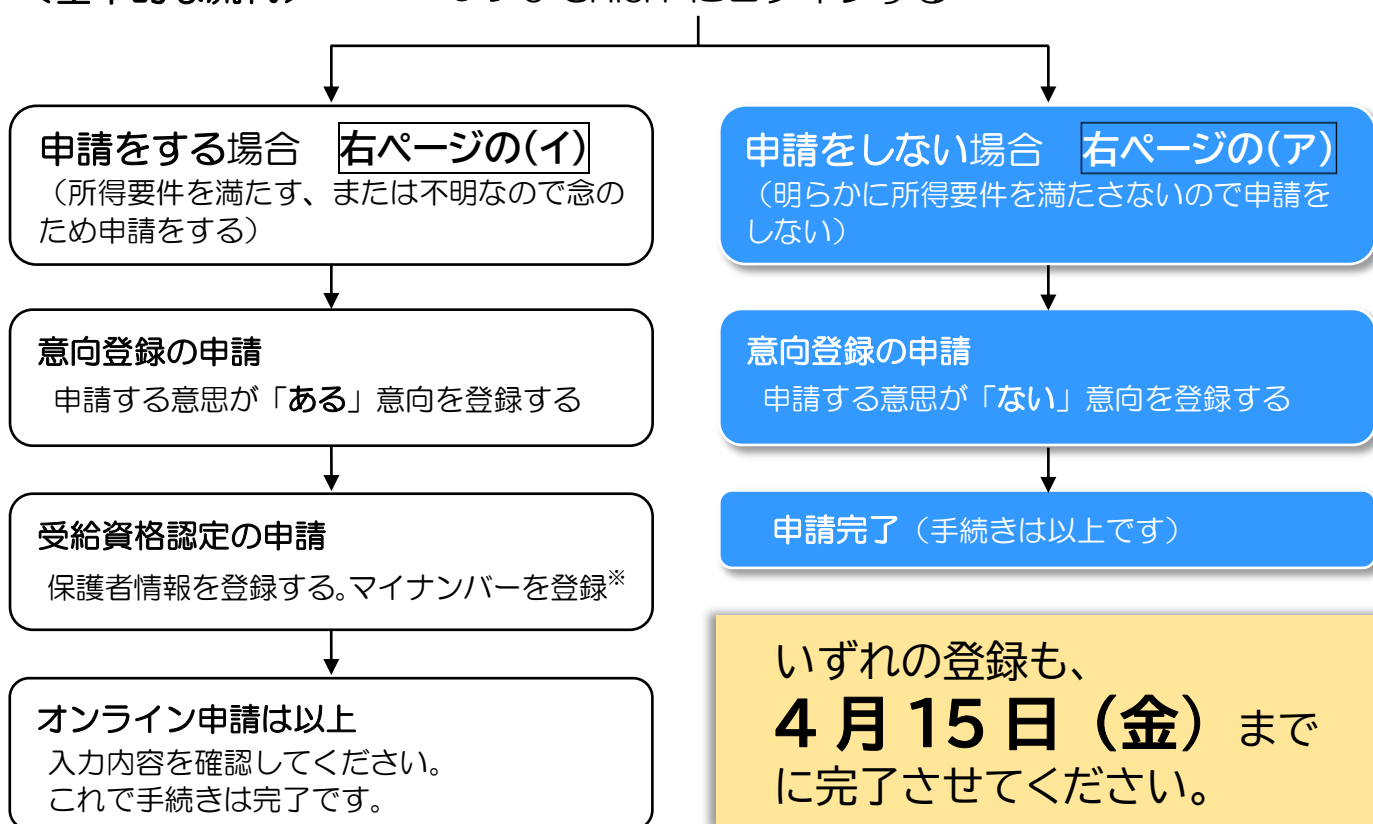
申請者向け利用マニュアルが必要な方は、桐蔭学園のホームページに今回の申請についてのご案内を掲載しますので、そちらからご確認ください。冊子（印刷したもの）が必要な方は事務室に取りに来てください。

まずは e-Shien システム(<https://www.e-shien.mext.go.jp/>)にアクセスし、配付された「ログインID通知書」に記載されているログインIDおよびパスワードを入力して、ログインしてください。右上のQRコードからもアクセスできます。（申請者向けマニュアル P.5～6）

★ 詳細の方法は、次ページを確認してください

<基本的な流れ>

まず e-Shien にログインする



※ マイナンバー（個人番号）を間違えて登録すると、県が各自治体に照会する際にエラーとなって審査に時間がかかり、支給も遅れることになりますので、ご注意ください。

※ マイナンバー（個人番号）は、マイナンバーカード・通知カードまたは個人番号通知書・個人番号の記載された住民票で確認することができます。保護者（親権者）全員分が必要ですが、生徒本人のものは必要ありません。

生活保護受給世帯の方は、申請手順について「A棟事務 就学支援金担当」までお問い合わせください。

次回の申請は、6月です。（令和4年7月から令和5年6月分までの申請をしていただきます。）

6月の申請の際、神奈川県にお住まいの方には神奈川県の学費補助金のご案内もありますので、忘れずに申請してください。

(ア) 申請をしない（明らかに所得要件を満たさない）場合

- 1) **意向登録**（申請者向けマニュアル P.5～6）にて、**「確認事項」**のすべてにチェックをし、**「意向確認」**の「（前略）～受給資格認定申請を提出しません。」を選択してください。
- 2) **入力内容確認**から、表示内容が正しいことを確認し、**「本内容で登録する」**をクリックし、申請をしない意向の登録は完了です。

★ 登録をされなかった場合、確認のため、学校からお電話を差しあげることがあります。

(イ) 申請をする（所得要件を満たす、または不明なので念のため申請をする）場合

- 1) **意向登録**（申請者向けマニュアル P.5～6）にて、**「確認事項」**のすべてにチェックをし、**「意向確認」**の「高等学校等就学支援金の支給を受けたい～（中略）～個人番号カードの写し等を提出いたします。」を選択してください。
- 2) **入力内容確認**から、表示内容が正しいことを確認し、**「本内容で登録する」**をクリックすれば、意向登録は完了です。

次に保護者情報を登録します。**「続けて受給資格認定申請を行う >」**をクリックしてください。

- 3) 受給資格認定の申請をします。**「認定申請」**（申請者向けマニュアル P.7～）をクリックし、順番に進んでください。

1. **「生徒情報」**を登録します。表示された情報が間違っていた場合には、正しい情報を入力してください。必須項目はすべて入力してください。

2. **「学校情報」**を登録します。（申請者向けマニュアル P.8～）

ほとんどの方は、そのまま保護者情報入力に進んでいただいても大丈夫です。過去に国内の高等学校等に在学していたことがある場合は、登録前に学校にお問い合わせください。

3. **「保護者等情報」**を登録します。**「保護者等情報入力」**をクリックし、進んでください。（申請者向けマニュアル P.10～）

〔**◎ 親権者はいます。**〕にチェックし、各質問に回答していくと、保護者等情報を入力する画面になりますので、必須項目を入力してください。

* 収入状況提出方法で、**「◎ 個人番号を入力する」**を選択します。 **【重要】**

（**「個人番号カードを使用して課税情報を提出する」**や**「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」**を選ばず**「申請できません」**ので注意してください。）

* 課税地は令和3年（生徒が中学2年生の学齢）1月1日時点で保護者が住民登録をしている区市町村です。ここが異なっている場合、県で税額の照会をする際にエラーとなってまいりますのでご注意ください。保護者等が海外にいて、**「日本国以内に住所を有していない」**にチェックをする場合、課税地の入力不要です。

また、生年月日を誤入力された場合も同様に税額照会が不可となりますので、ご注意ください。

4. すべての保護者等情報を登録したら、**「入力内容確認」**をクリックし、内容確認をします。（申請者向けマニュアル P.18～）

「確認事項」のすべてにチェックを入れ、**「本内容で申請する」**をクリックしてください。

受付番号が発行されたことを確認し、認定申請の登録（高等学校等就学支援金のオンライン申請）は完了です。

申請手続きは、以上で終了です。

3 その他

支給時期・方法

今回の申請で支給対象になった方は、第2期校納金引き落としの際に授業料に充当（授業料から減額されて引き落とし）します。該当する方には決定通知書をお送りいたします。

【重要】令和4年7月以降分の申請については、改めてご案内します

令和4年7月から令和5年6月までの12か月の支給対象分は、判定基準の住民税が令和4年の住民税になります。申請方法等の詳細は6月までに改めてお知らせしますので、必ずご確認ください。

参考 マイナンバー（個人番号）を確認できるものは、以下をご参照ください。
赤枠内の番号です。

・マイナンバーカード



【表面】

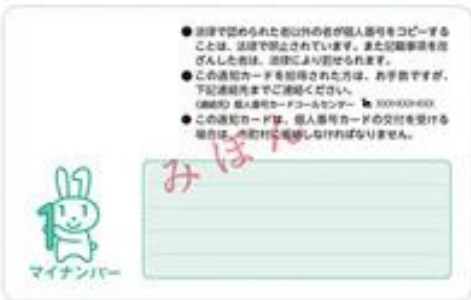


【裏面】

・通知カード



【表面】



【裏面】

上記のいずれもお持ちでない場合は、お住まいの自治体（市役所、区役所等）で個人番号がわかる書類（住民票等）を発行し、確認してください。住民票でマイナンバー（個人番号）を確認する場合は、マイナンバー（個人番号）を記載したものを窓口で請求してください。

お問い合わせ先

〒225-8502 横浜市青葉区鉄町 1614
桐蔭学園高等学校 A棟事務
就学支援金担当 宛
電話番号 045-971-1411(代)